

占部建設株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画【第2回】

◆ 目的

占部建設株式会社は、次世代育成支援対策に積極的に取り組み、社員が仕事と子育てを円滑に両立する事を支援し、業務の更なる効率化と飛躍と共に、これからの日本を支える世代が健やかに成長していけるよう協力していきたいと考えております。

◆ 目標年限（計画期間）

弊社社員が仕事と子育てを両立出来、また全ての社員が協力し、働くことの出来る環境を作る為、次のように行動計画を策定する。

・ 計画期間 平成 24 年 8 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

◆ 内容

目標 1 : 計画期間中に、育児休業の取得状況を下記の水準以上にする。
男性社員…期間計画中に一人以上取得する。
女性社員…取得率を 100%とする。

対策 : 男女とも育児休暇を取得することを推進するため、全体会議のおり周知徹底する

期間 : 平成 24 年 8 月より、月 1 回

目標 2 : 子どもが小学校就学前まで勤務時間短縮・フレックスタイム等の制度を認める。

対策 : 勤務時間相談に関する申請書を提出させ、申請者の状況に柔軟に対応出来るよう、各部署ごとに打合せを行い、各自の業務に支障のないようにする

期間 : 平成 24 年 8 月より随時

目標 3：必要な時に子連れ出勤を認め、申請があれば事務所の一部を託児所として使用できるようにする。

対策：弊社の打合せ室、または事務所ビル内の会議室を託児所として使用することを認める。
希望する者にはあらかじめ希望日時・時間を記入した申請書を提出させ、代表者の許可を得て使用する事とする。

期間：平成 24 年 8 月より随時

◆計画の推進体制

目標 1、2、3 と共に、月に一度の「全体会議」で社員に制度の説明や取得の推進をする事とし、また社員の意見があれば積極的に取り入れ検討する。

◆公表・周知の方法

社内的には上記会議で周知徹底をはかり、社外的には会社ホームページで公表することとする。